

小松の誇り「人と文化財」

市内のあちこちに、明治、大正時代に

生きて、地域の発展を願い、真摯に貢献された多くの人々の顕彰碑が建てられている。顕彰碑は、長い間の風雪を経て、碑文は風化し、その功績は誰に注目されることもなく、町の片隅や道端に佇むままである。

本市では、昭和三十九年（一九六四）六月に小松市文化賞条例を公布。経済や美術工芸等、広く文化の発展に寄与し、功績の顕著なものに文化賞を贈り、その業績を将来に渡って顕彰すること

とした。

初年度の昭和三十九年、歴史的事蹟の調査発掘に貢献された川良雄氏が受賞され、その後平成二十二年（二〇一〇）度の今日までに八一人の方々と五団体が受賞されている。

昭和四十五年（一九七〇）には、功績が卓越しており、郷土の誇りとして深く市民から尊敬されている人に対して、名誉市民の称号を贈りその偉業を永遠に讃える名誉市民条例が制定され、その

年、和田傳四郎氏に名誉市民の称号

が贈られた。昭和二十二年四月から昭和三十三年五月までの四期一六年間公



村中弥平顕彰碑(赤瀬ダム上流の公園内) 私財をなげうって長瀬木場道に切石を敷きつめて舗装。村民に感謝された。

小松市名誉市民

()は贈呈年



三代徳田八十吉氏(平成10年)



二代浅蔵五十吉氏(平成5年)



和田傳四郎氏(昭和45年)



本陣基一氏(平成11年)



千宗室氏(平成9年)



勝木保次氏(昭和63年)



国指定重要文化財 往生要集(聖徳寺所蔵)(書跡)



小松市指定文化財 初代徳田八十吉 九谷松鶴文九角大皿(小松市立博物館所蔵)(工芸品)



小松市指定文化財 滝ヶ原石橋群・がやま橋(建造物)



小松市指定文化財 布橋の水芭蕉(天然記念物)

選初代小松市長として本市の基盤を築き上げた功績を称えたものである。その後、今日までに、聴覚生理学の世界的権威者である勝木保次氏、美術工芸の二代浅蔵五十吉氏、三代徳田八十吉氏、茶道家の千宗室(現在は鵬雲齋千玄室)氏、本市に八九三点近い美術品を寄贈された経済人、本陣甚一氏の六氏に名誉市民の称号が贈られた。

さらに、金工の初代魚住為楽氏、陶芸の三代徳田八十吉氏、吉田美統氏が重要無形文化財保持者(人間国宝)の栄誉を賜っている。一方、文化財に

関して、昭和三十六年八月「小松市文化財保護条例」が制定され、現在までに六七件が指定されている。先人の技が遺した美術工芸品や建築、町人文化が誇る曳山や子供歌舞伎、人々の営みや労苦が偲ばれる民俗資料、その他、他所に例を見ない自然の風物等、技の結晶としての「もの」や天然記念物はかけがえのない貴重な財産である。文化的財産は市民の宝でもあり、後世に守り伝えることは、ふる里への愛情と誇りを育むことでもある。路傍の顕彰碑も含め、わた

小松の文化財

	国指定重要文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
建造物	7	1	13	21
絵画・彫刻	1	1	10	12
工芸品	2	2	9	13
書跡	2		1	3
典籍		1	1	2
古文書			10	10
考古資料	1	1	3	5
無形民俗文化財		1	1	2
無形文化財	1			1
有形民俗文化財	1			1
民俗資料			1	1
史跡		2	4	6
名勝	1		1	2
天然記念物			11	11
歴史資料			2	2
合計	16	9	67	92
登録有形文化財			15	

したちが現在共有する「小松の誇り」をもう一度確かめながら、先人の心と智慧に学び、本市の伝統を生かした文化的平和的な風土を更に発展継承したものである。(竹下一郎)